

令和7年第1回（1月）上牧町議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和7年1月30日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第1号 専決処分報告について
令和6年度上牧町一般会計補正予算（第7回）について
- 第 4 議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する
条例について
- 第 6 議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第5号 上牧町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 第 9 議第6号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について
- 第10 議第7号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について
- 第11 議第8号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について
- 第12 議第9号 令和6年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第13 議第10号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第14 議第11号 上牧町固定資産評価員の選任について

本日の会議に付した事件

第1から第14まで議事日程に同じ

追加日程第15 緊急質問について

出席議員（１２名）

１番	服部公英	２番	氏原賢一
３番	竹中亮造	４番	安中和
５番	東初子	６番	上村哲也
７番	遠山健太郎	８番	竹之内剛
９番	石丸典子	１０番	康村昌史
１１番	木内利雄	１２番	牧浦秀俊

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	教育長	松浦教雄
総務部長	中川恵友	都市環境部長	吉川昭仁
住民生活部長	山下純司	健康福祉部長	寺口万佐代
教育部長	松井良明	総務部理事	高木真之
健康福祉部理事	林栄子	総務課長	丸橋秀行
企画財政課長	中本義雄	福祉課長	俵本大輔
教育総務課長	辻村純		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書記	森本香寿美
書記	横田大樹	書記	林大貴

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（牧浦秀俊） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和7年第1回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。どうか議員各位の協力をお願いいたします。



◎開議の宣告

○議長（牧浦秀俊） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（牧浦秀俊） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和7年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、1月13日にペガサスホールで「二十歳のつどい」を開催させていただきました。議員の皆様にも多数お祝いに駆けつけていただきまして、ありがとうございます。

そしてまた、埼玉県八潮市で下水道管の破損による大規模な道路陥没、大きな事故が起っております。それを受けまして、私も早速、担当課に指示、確認をしたところでございます。埼玉県の事故につきましては、流域の大きな管が破損をして、土砂を流出させ、道路が陥没したという事故でございます。上牧町の場合は、上牧町内の下水管ということでございますので、もしあったとしてもあのような大きな事故にはならないというふうに思いますが、しっかりと確認をして、住民の皆さん方にけが、事故のないような形をしっかりとっていく

よう、担当課職員も確認に行っているという状況でございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

報第1号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第7回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,463万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億778万4,000円とするものでございます。

内容といたしましては、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円を、また、住民税非課税世帯のうち18歳以下の児童がいる世帯に児童1人当たり2万円を加算して支給する物価高騰対策給付金給付事業に伴う予算でございます。緊急に処理を要する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

議第1号から議第5号につきましては、人事院勧告に伴う国家公務員における給与法の一部改正に伴い、上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例、一般職の職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例、上牧町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第6号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第8回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,947万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億2,725万7,000円とするものでございます。第2条、繰越明許費の補正につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越しして使用することができる経費について、予算書8ページ、第2表でクーポン券発行事業7,490万9,000円といたしております。また、第3条の地方債の補正では、起こすことができる地方債の変更として、予算書9ページ、第3表変更で、公立学校施設整備費負担金が新たに採択されたことに伴い、財源振替を行いましたので、限度額を変更しております。今回の補正予算では、人件費におきまして、人事院勧告及びその他異動等による調整額を計上しております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款地方交付税、説明欄、普通交付税につきましては、令和6年度普通交付税が再算定され、追加交付されることになり、1億2,900万1,000円を計上しております。款国庫支出金、説明欄、公立学校施設整備費負担金につきましては、学校適正化事業に係る負担金が新たに採択されたことに伴い、2,408万8,000円を計上し、併せて款町債、

節学校適正化事業債を2,170万円減額計上しております。款国庫支出金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、令和6年度国の補正予算成立に伴い、推奨事業メニュー分として新たに交付金の交付限度額が示されましたので、物価高騰の影響を受けている町民や事業者に対し支援を行うクーポン券発行事業の財源として5,798万2,000円を計上し、併せて歳出説明書8、9ページ、款総務費、説明欄、クーポン券発行事業費で、住民1人当たり3,000円のクーポン券を発行する事業費として7,490万9,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款国庫支出金、説明欄、子どものための教育・保育給付交付金につきましては、公定価格が改定されたことによる保育所負担金が増加となることから、財源として2,286万円を款県支出金、説明欄、施設型給付費等交付金で663万7,000円を計上し、併せて歳出説明書12、13ページ、款民生費、説明欄、保育所負担金3,527万1,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款国庫支出金、説明欄、出産・子育て応援交付金につきましては、子ども・子育て支援法等の改正に伴い、妊婦のための支援給付を実施するためのシステム改修の財源として60万5,000円を計上し、併せて歳出説明書14、15ページ、款衛生費、説明欄、システム改修委託料で同額計上しております。

歳出に移りまして、説明書10、11ページ、款民生費、説明欄、保健福祉センター運営費につきましては、消防設備の経年劣化に伴う修繕及び1階執務室のパーティションの改修費として91万6,000円を計上しております。説明欄、保健福祉センター改修事業費につきましては、経年劣化に伴う出入口の自動扉更新工事として294万2,000円を、消防設備垂れ壁取替え工事として128万7,000円を計上しております。説明書22、23ページ、款教育費、説明欄、小学校費につきましては、上牧小学校の敷地内にある私有地の寄附を受けたことにより決済金が発生することから12万6,000円を計上しております。説明書22、25ページ、款教育費、説明欄、中学校費につきましては、上牧第二中学校正門扉の経年劣化に伴う改修工事として130万円を計上しております。説明書26、29ページ、款諸支出金、説明欄、財政調整基金費につきましては、今回の補正予算の財源調整として5,271万8,000円を積み立てております。積み立て後の基金残高は10億924万4,000円となっております。説明欄、減債基金費につきましては、普通交付税再算定の臨時財政対策償還基金費相当分として3,189万円を積み立てております。積み立て後の基金残高は7,342万1,000円となっております。

議第7号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）につきましては、

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億8,027万1,000円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で内容につきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款繰入金、節財政調整基金繰入金につきましては、人事院勧告に伴う調整額として178万2,000円を計上し、併せて歳出説明書6、7ページ、款総務費、説明欄、職員人件費で同額計上しております。

議第8号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）につきましては、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ295万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億37万9,000円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で内容につきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款繰入金、節一般会計繰入金につきましては、人事院勧告及びその他異動等による調整額として295万円を計上し、併せて歳出説明書6、7ページ、款総務費、説明欄、職員人件費で同額計上しております。

議第9号 令和6年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）につきましては、既定予算第2条に定めた収益的収入及び支出を843万2,000円減額し、営業費用を4億5,208万円とするものでございます。また、第3条として既定の予算第3条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費の補正として7,077万6,000円とするものでございます。内容につきましては、人事院勧告及びその他異動等による調整額として、補正予算書2ページ、令和6年度上牧町水道事業会計補正予算実施計画、収益的収入及び支出の支出、款水道事業費用、項営業費用、目配水及び給水費644万9,000円減額し、6,903万9,000円とし、目総係費198万3,000円を減額し、7,509万5,000円とするものでございます。

議第10号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第2回）につきましては、既定予算第2条に定めた収益的収入及び支出の収入を63万7,000円増額し、営業外収益を2億6,788万3,000円とし、支出を63万7,000円増額し、営業費用を4億8,150万8,000円とするものでございます。また、既決の当初予算第4条に定めた資本的収入及び支出の収入を78万8,000円減額し、出資金を1,114万円とし、支出を78万8,000円減額し、建設改良費を1億1,190万1,000円とするものでございます。また、第4条として既定予算第3条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費の補正として職員給与費を5万4,000円減額し1,018万

4,000円とし、第5条として既決の当初予算第10条に定めた一般会計からの助成を受ける額を7,766万円に改めるものでございます。内容につきましては、人事院勧告及びその他異動等による調整額として、補正予算書2ページ、令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算実施計画、収益的収入及び支出の収入、款下水道事業収益、項営業外収益、目他会計補助金63万7,000円を増額し7,766万円とし、支出、款下水道事業費用、項営業費用、目総掛費63万7,000円増額し、756万2,000円とするものでございます。また、資本的収入及び支出の収入、款資本的収入、項出資金、目出資金78万8,000円を減額し1,114万円とし、支出、款資本的支出、項建設改良費、目管渠整備費78万8,000円減額し、1億97万3,000円とするものでございます。

議第11号につきましては、上牧町固定資産評価員の選任についてでございます。

以上のとおり案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、承認、議決、同意賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（牧浦秀俊） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

木内議会運営委員長。

（議会運営委員長 木内利雄 登壇）

○議会運営委員長（木内利雄） おはようございます。11番、木内利雄でございます。議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本日、令和7年1月30日招集の第1回臨時会の運営について、1月28日に全委員6人出席の下、議会運営委員会を開会いたしました。

初めに、今臨時会に町側から提出されている議案は、報告案1件、そして議案11件の計12件であります。本会議審議または委員会に付託するのかを協議した結果、全てを本会議審議とすることに決しました。また、日程については本日1日限りとすることに決しました。よって、本日の本会議で審議を行うものは次のとおりです。

報第1号 専決処分報告について、令和6年度上牧町一般会計補正予算（第7回）について、議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、

議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、次に議第5号 上牧町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について、次に議第7号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、次に議第8号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、議第9号 令和6年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、次に議第10号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第2回）について、そして議第11号 上牧町固定資産評価員の選任について。

本日審議を行う報告案と議案を申し上げました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（牧浦秀俊） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（牧浦秀俊） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、遠山議員、8番、竹之内議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（牧浦秀俊） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎報第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第3、報第1号 専決処分報告について、令和6年度上牧町一般会計補正予算（第7回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 報第1号 専決処分報告について、提案理由の説明をいたします。

専第13号 令和6年度上牧町一般会計補正予算（第7回）については、緊急に処理を要するため、地方自治法第179条の第1項の規定により、別紙のとおり、令和6年12月27日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算（第7回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山議員。

○7番（遠山健太郎） おはようございます。7番、遠山健太郎でございます。報第1号 専決処分報告、令和6年度上牧町一般会計補正予算（第7回）について、2点質問させていただきます。

本件につきましては、物価高騰対策給付金給付事業ということで、先ほど今中町長のご挨拶にもありましたとおり、物価高騰による家計への負担を軽減するため、家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円を支給、また、住民税非課税世帯のうち18歳以下の児童がいる世帯には2万円を加算して支給するという事業でございます。こ

の事業の内容につきましては先ほど説明がありましたので質問内容ではないんですが、先ほど、今、総務部長からありましたとおり、この専決処分ということ自体は、地方自治法の法律に基づきまして、本来、議会の議決を得なければならないところを、緊急に要することになったので専決処分をするということになりましたので、今回のこの補正予算（第7回）を専決処分をした理由、この点について1点伺いたいと思います。

もう1点、今回の事業についてのスケジュールについて伺いたいと思います。事前に各議員にはタブレットにてスケジュールの内容を詳しく説明いただいておりますが、住民の方への周知も含めて、こちらでスケジュールについての答弁をお願いしたいと思います。

以上2点、お願いします。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） まず、1点目の専決の理由についてでございます。

国から「重点支援地方交付金」の追加について」ということで、令和6年11月22日付で通知が来しました。その時点では詳細な内容というのはありませんでしたが、早期の予算化に向けた検討を進めていただきたいということでありました。

その後、令和6年12月17日に改正された制度要綱が示されました。この交付金は、物価高騰の影響を受けた生活者の支援を目的としたもので、迅速な支援を行うものとされており、そのことから、少しでも早く事業を実施するために12月27日付での専決をさせていただいたところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） 今、部長から答弁を頂きまして、ありがとうございます。

令和6年11月22日閣議決定によりまして今回の事業をすることになったと。非課税世帯の方なので、少しでも早く、迅速に支給する必要があったので12月17日付で専決処分をしたというお話がありました。今回、臨時議会がありましたので、この臨時議会の補正予算で対応できなかったのかなということが1個の質問でもあったんですが。

なぜかといいますと、専決処分は、ご案内のとおり、昨今、専決処分を乱発する自治体が多にあるという話も聞いています。これはなぜかという、議会と行政との関係性の問題というのもありまして、専決処分を片や否決していくと。ただ、専決処分というのはご案内のとおり、法律上に基づいて議会が否決をしても実行できるんですよね。ということもある。ただ、上牧町の場合は、専決処分については、必ず事前に理事者側から説明もありますし、理解をするところなんですけど、今回の専決処分については理解をさせていただきました。

次に、スケジュール感なんですけど、今回の申請内容につきましては、対象者が確定しているというところで、行政側からのプッシュ型、要は確認書の配付をして、その返送をもって申請をするという形になると思うんですが、そのあたりのスケジュール感についてのご説明をお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 福祉課長。

○福祉課長（俵本大輔） スケジュールについて説明させていただきます。

まず、先ほど部長の答弁にもありましたとおり、12月17日に国の補正予算が通りまして、実施要綱が届いたものでございます。それから準備を進めさせていただいて、12月19日にNECとの打合せ、システムが必要でございますので、させていただいた。そしてまた、封筒物等を作成するために調整させていただいた中で、この事業につきましては全国的に実施する事業でありますので、印刷会社において、なかなか封筒を作るのが、各市町村が申込みしますので、できるだけ早く予算化を進めて、12月27日に専決を受けたときに印刷会社に申込みさせていただいた。それで、本日1月30日に封筒が到着して、あした発送予定をしているところでございます。

それで、システム導入につきましては、1月10日にシステムを導入させていただいて準備し、案内については先ほど申しましたとおり1月下旬、あした発送を予定しておるところでございます。

給付金受付につきましては、2月3日に給付金の受付窓口、前回と一緒の建設環境課の横に受付窓口を設置して、そこで受付を予定しております。

支給開始につきましては、2月3日から受付した分を2月下旬に支給したいと考えておりまして、申請受付終了は4月30日、支給終了見込みにつきましては5月末を予定して事業を実施するものでございます。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） 今、担当課長から答弁を頂きました。

ちょっと話を整頓しますと、時系列で並べますね。12月27日に専決をされたということを受けまして、1月10日、1月の中旬に業者さんとシステム導入の打合せをして、封筒がすごい混むだろうということで発注をしたところ、今日届いたので、明日、対象世帯に対して一斉に発送すると。今度の月曜日から受付を開始して、2月の末から支給を開始して、4月30日に申請の受付を終了するという形の流れというふうに伺いました。

ご案内のとおり、実は、広報かんまき「彩愛」の2月号の11ページに今回の物価高騰対策

給付金事業費についてのご案内が既に住民の皆様にされています。対象者が限定をされていますので、これについて必要な方は申請してくださいという内容ではなくて、補正予算のお知らせというところで案内がされていると思うんですが、ちょっとだけ、小言ではないんですが、今日、まだ私たち議会としてはこれを承認していないんですけど、広報が既に発行されているということに多少の違和感を感じているところもあるんですが、できればこの承認が終わってから広報に載せていただきたかったなというのは個人的には思っています。

いずれにしましても、物価高騰によりまして、影響を受けている非課税世帯への迅速な対応ということで、全ての住民の対象の方が100%この給付金を受けられることを希望したいというふうに思っています。事務手続、大変お手間をかけますが、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（牧浦秀俊） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第4、議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正

する条例について、提案理由の説明をいたします。

令和6年の人事院勧告を受け、国家公務員の一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正され、令和6年12月25日に公布されたことから、この法律の一部改正に準拠して、議会議員の期末手当支給割合等について所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、別紙案のとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第5、議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

令和6年の人事院勧告を受け、国家公務員の一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正され、令和6年12月25日に公布されたことから、この法律の一部改正に準拠して、特別職の職員で常勤のものの期末手当支給割合について所要の改正を行うものでございます。

改正内容については、条例案のとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第6、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

令和6年の人事院勧告を受けて、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律が一部改

正され、令和6年12月25日に公布されたことから、この法律の一部改正に準拠して、一般職における期末手当及び勤勉手当の支給割合の引上げと若年層に特に重点を置きつつ、おおむね30代後半までの職員に重点を置き、全ての職員を対象として月例給の引上げに伴う給料表が改正されたことから、所要の改正を行うものでございます。

改正内容については、別紙案のとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第7、議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

令和6年の人事院勧告を受けて、国家公務員の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例

に関する法律が一部改正され、令和6年12月25日に公布されたことから、この法律の一部改正に準拠して、一般職の任期付職員の期末手当支給割合等と特定任期付職員の給料表について所要の改正を行うものでございます。

改正内容については、別紙案のとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第8、議第5号 上牧町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第5号 上牧町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

上牧町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容については、条例案のとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎議第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第 9、議第 6 号 令和 6 年度上牧町一般会計補正予算（第 8 回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第 6 号 令和 6 年度上牧町一般会計補正予算（第 8 回）について、提案理由の説明をいたします。

一般会計補正予算（第 8 回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○9番（石丸典子） 石丸典子です。令和6年度上牧町一般会計補正予算（第8回）についての質疑を行います。何点か、4、5点ですけれども、質疑を行います。

今回の補正予算額は約2億2,000万円ですけれども、この中で大きいのは、地方交付税の再算定ということで約1億3,000万円、それと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューということで約5,700万円というところが大きいところですが、これに基づいて支出が行われているところですが、まず最初にお聞きしたいのは、歳入の4ページ、5ページの地方交付税です。普通交付税として約1億3,000万円の再算定による増額補正ですが、補正予算全体を見ますと、基金積立てで約8,400万円ということで、言ったら、交付税で増額された分が基金に積み立てされているという、大ざっぱに言うとそのように捉えているところですが、この地方交付税の使い道についてご説明をお願いいたします。資料でも出していただいておりますけれども、本来、地方交付税というのは使い道が限られていなくて、住民要求に応えるというところで、何にでも使えるというふうな本来の交付税ですが、これについてお願いいたします。

次なんですけれども、14、15ページのところ、衛生費のところですが、保健衛生費の人件費として約1,500万円の減額補正です。この減額の要因についてのご説明をお願いしたいと思います。人勧以外のところで減額なんですけれども、当初予算を見ますと、例えば会計年度任用職員の人件費においては、保健師報酬ということで募集が予定されていたというふうになっておりますし、また、看護師の報酬についても丸々予算額そのものが減額となっています。どのような要因での減額なのかの説明をお願いいたします。

次は、16、17ページです。塵芥処理費のところでは、主に人勧による調整だと思われます。ここでは少し関連の質問になりますけれども、広報かんまき2月号で昨日確認をしたんですが、この8ページのところで、令和7年4月からごみの出し方が変わりますということで、スプレー缶の出し方が変わるということで広報がされております。これについては、議会でも説明がなく、住民への周知をどのようにされるのか、どうしてこのような出し方が変更されるのかについて簡単にご説明をお願いしたいと思います。

次は、10ページ、11ページ、保健福祉センターの運営費で、工事請負費のところ増額補正ですが、工事費422万9,000円ということで、保健福祉センターの火災通報装置などの修繕、また、保健福祉センターの改修事業費ということで自動扉の更新、消防設備の垂れ壁取替え工事等それぞれ工事費が計上されているんですが、町長の提案の説明によりますと、経年劣化による工事費、補正と言われました。これは当初予算で本来なら入れるべ

き事業ではなかったのか、その辺についてどういう経緯で今回補正となったのか説明をお願いいたします。

次に、22、23ページ、中学校管理費ですけれども、中学校管理費は工事請負費で130万円、詳細は25ページのところで、上牧第二中学校正門扉改修工事ということですが、これもたしか経年劣化というふうな説明がありました。私も先日、現場を見てまいりましたけれども、さびている状況で、ペンキも剥がれている、外観からはそういうふうな状況でありましたけれども、当初予算での計上にすべきではなかったのでしょうかということです。

あと、関連して基金のところは地方交付税のところで一緒にお答えいただけたと思いますので、再質問のほうでまた聞かせていただきます。

以上の項目です。

○議長（牧浦秀俊） 企画財政課長。

○企画財政課長（中本義雄） それでは、地方交付税の増額の使い道についてということでのご質問でございます。

今回の地方交付税の増額につきましては、その中身の中に人勧等による人件費の高騰というようなところも含まれておるところでございます。今後、人件費等高騰が上がっていくというのが予想されますので、そういったところにも財源調整として活用させていただくと。

あと、資料のほうを提出させていただいておるんですけれども、資料ナンバー歳入の1になるんですけれども、そこにもございますように、今回の補正の要因につきましては、国の財源となる国税収入の増加に伴い、地方交付税が増額補正され、基準財政需要額の項目に臨時経済対策債、給料改定費及び臨時財政対策債償還基金が創設されたということにもなっておりますので、人件費に加えて臨時財政対策債、こちらのほうを減債基金のほうに積立てをさせていただいて、また繰上償還の財源としても活用させていただきたいというふう考えておるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 資料で内訳等も示されていますけれども、これは、昨年11月に策定されました中長期財政計画にはこの分は見込まれていますか。

○議長（牧浦秀俊） 企画財政課長。

○企画財政課長（中本義雄） 昨年策定させていただいた中長期財政計画のほうには、この部分、追加交付の分については含まれておりません。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 減債基金のほうに積み立てるということで約3,000万、中長期財政計画のときにも、今後の財政指標を注意しながらということで繰上償還ということも言われましたので、その辺で積み立てていかれるというのはこれで理解しているところですが、この資料の中で、臨時経済対策としての財源約4,000万円というふうに内訳で書かれているんですけれども、この部分でどのように使われるかということで、財政調整基金に積み立てるということで、今後これをどのように使うかということが上がってくるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（牧浦秀俊） 企画財政課長。

○企画財政課長（中本義雄） これにつきましては、今後の事業の財源調整として活用させていただくというようなことで考えております。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 分かりました。大きな追加の算定額ですので、しっかりと住民要望に沿う形、また、住民生活を応援できるような施策に使われるようよろしくお願いしますと思います。

それでは、次の項目をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 福祉課長。

○福祉課長（俵本大輔） 保健センター運営費の修繕料、また、保健センター改修事業費の工事請負費の補正、この時期にしたかというご質問でございました。

こちらにつきましては、12月16日に消防点検がございまして、その際に、修繕料の計上しております火災通報装置、また、自動火災報知設備、それで、改修事業費、工事請負費の消防設備垂れ壁取替え、こちらのほうについて動作不良という形の指摘を受けましたので、業者のほうに早急に見積りを頂き、住民の安全確保のために補正予算で早急に工事をさせていただきたいと考えて補正予算を組ませていただきました。

また、自動扉につきましては、12月なんですけれども、自動扉が、普通であれば人を感じて開いて自動的に閉まるものなんですけれども、自動的に閉まる際に、閉まりかけでまた開くという事象が起きまして、それで業者に来てもらって、今、一応ちゃんと作動はしているんですけれども、この自動扉自体が7年から9年ぐらいの取替えを推奨されておまして、今そういうような動作不良が起きていることから、早急に住民さんの安全を考えて補正予算で対応させていただきたいと思って、今回計上させていただいたところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 説明ありがとうございました。2000年会館というぐらいですから、2000年に建設されて、もう24年たっていますので、あちこち経年劣化という部分は出てくるだろうと思われますけれども、早く分かっているところについては、なるべく当初予算で計上されるように申し上げておきたいと思います。分かりました。結構です。

次、お願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） では、予算書の15ページの会計年度任用職員人件費の部分で説明をさせていただきます。

当初、保健師2名、看護師1名という形の会計年度で募集をずっとさせていただいていたんですが、現在来ていただいているのは、保健師1名の、全日ではなくて、週に2～3回の稼働でございます。この時期に減額をさせていただいたところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 当初の予定の人員で募集できなかったということですが、それで事業、業務に支障はないのでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（林 栄子） 1人、派遣の保健師には毎日来ていただいているところで、いろんな部分で工夫をさせていただきまして、保健師じゃなくてもできる部分、最大限に会計年度の事務方のほうにやっていただきながら、保健師じゃなければというところでちょっと事業を整理させていただきながら今実施をしているところでございます。それと、募集もしていただいていますので、また来年度に期待をしたいと思っています。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） いろいろご苦労いただいているようで分かりました。お聞きしておきます。

次、お願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それでは、17ページ、塵芥処理費のところでございます。スプレー缶の出し方のことでご質問だったかと思います。

これにつきましては、2月号の広報で、スプレー缶を今までは不燃ごみで排出していただいたかと思いますが、これを新たに山辺・県北西部広域環境衛生組合の分別区分に従いまして、スプレー缶だけを透明・半透明の袋に入れていただいて排出していただくということに

なっております。

これにつきましては、山辺・県北西部広域環境衛生組合の部分で、スチール缶と同じく売却するという方向で進んでおりますので、新たに別に分別をさせていただきたいというふうに考えて周知させていただいているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） それにしても、急なお知らせが先に行ったわけですが、議会にも説明がありません。広報が出されているということなんですけど、そこに対しては大変不満がありますので、まず広域でのこういうふうな取扱いですが、しっかりまず情報をこちらにも入れていただきたいと思います。

それで、スプレー缶というふうな区切りですが、この対象の中にカセットボンベ等は含まれますか。

それと、今後の周知の方法です。まず、細かいことなんですけど、今回も質問させていただきましたが、直接補正予算には出てこないところですが、住民の方にとっては大変関心が高く、また、協力の要る大事なところだと思いますので、この辺についてはしっかり広報と啓発が要ると思いますけども、その点、いかがですか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） まず、カセットボンベでございます。これにつきましては、基本的に不燃ごみで出していただく形になろうかと思います。この辺のところも併せて広報等で周知をしっかりとさせていただきたいと思っております。今現在、広報で周知させていただいておるんですけども、ホームページ並びにSNS等でもしっかりとここは周知して、4月のタイミングでしっかり分別していただけるように努力していきたいと考えておるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） もう1つ述べたいことですが、今、ごみ処理基本計画の素案が出されていて、パブリックコメントにかけられています。その内容を昨日ずっと全部見たんですけども、このスプレー缶の出し方については何も記載されていないわけです。その辺はどうなりますか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それは、今現在、パブリックコメントを実施しているというところでございますので、そこは今後4月からスプレー缶を別に出すということでございます。

ので、しっかり追記していきたいと考えております。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） ちょっと直接補正予算に金額として出てこない項目ですけれども、職員さんの対応も関わってきますので、収集員の方がいろいろご苦労されるところもあると思います。この中では、これまでどおりの不燃物の袋に入れていたら回収できませんとありますので、職員の方も苦労されますし、住民の方も回収されずに残ってればいろいろ対応が必要だと思いますので、この辺の対応についてはしっかり丁寧にさせていただきますようお願いいたします。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） それでは、補正予算書25ページの上牧第二中学校の正門扉改修工事について説明させていただきます。

二中の正門扉、外観的な経年劣化もございますが、今の状態といたしまして、扉の下のコマが、少し開閉するときのコマが回らないというようなことが起きておりまして、あと少し片方にずれがありまして、少しずつ傾いているという状態で、それが昨年末に分かりました。現在は、学校のほうでは、生徒に扉を触らせることなく、教師のみが開閉をするという対応を取っているんですけれども、その開閉時に強く引っ張って開閉しておりますので、いつコマがレールから外れて倒れてくるかもしれないということが起こる前に、このたび補正計上させていただきました。

○議長（牧浦秀俊） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 分かりました。分かった時点での対応ということでお聞きしました。

これで全ての質疑を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） ほかにございませんか。

竹中議員。

○3番（竹中亮造） 3番、竹中です。今回の補正予算について質問させていただきます。議第6号の歳出の8ページ、9ページ、地方創生臨時交付金事業についての質問です。

今回の補正の中で非常に大きな金額を占める事業かと思います。その上で、今回、町が地方創生臨時交付金の使い道、いろいろメニューがある中で、今回、たしかこれは5回連続じゃないかなというふうに思うんですけれども、クーポン事業になった。そのクーポン事業に

なった経緯、理由、これをまずお聞きしたいと思います。

それから、2つ目には、クーポン事業の事務費、これがかなりかかっている。この事務費の高さ、全体の事業の中で大体15%ぐらい、6,300万円相当のクーポンを配付する事業の中で、1,120万円の事務経費がかかっている。このことに関してどのように考えているか。

それから、3つ目です。いろいろメニューがある中で、たしか給食の無償化もメニューの1つにあったというふうに思います。大体、町内でその事業をやる場合、ほぼ同じぐらいの金額で事業ができるのではないかなというふうに思います。全国的にも約3割の自治体で既に導入しているということですので、それに関して議論はなかったのかということ。

その3つ、お答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 企画財政課長。

○企画財政課長（中本義雄） まず1点目のクーポン券となった経緯についてでございます。

これにつきましては、今回の本交付金の趣旨につきましては、物価高騰の影響を受けておられる方への支援というようなことで受けておる交付金となります。ですので、この物価高騰の影響につきましては、全ての方が物価高騰の影響を受けておるといふようなところもございまして、クーポン券の事業を実施させていただくといふようなことになったところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 多分そのような答弁になるんじゃないかなというふうに想像はしていましたが、平等に配付したということだと思います。しかしながら、一見平等に配ったように、それは事実なんですけれども、所得層だとか、家族の人数だとか、あるいは年齢層、子育て中か子育て中でないか等々のいろんなことを考慮していきましたら、平等という観念とともに、公平という観念もやっぱり必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

それで、今まで5回やったわけですが、いつもいつも、今後もどうなるのか分かりませんが、今の国の動きからしたら、今後、この事業は続くと僕は思うんですね。これも延々と続けていくのかどうかというのも考えていかなあかんと思うんですよ。それが本当に平等なのかと。その点に関してはどうお考えでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 竹中議員からのご質問でございます。この分につきましては、先ほど担当課長のほうから説明をさせていただきましたように、今回につきましては、物価高騰

支援ということなので、町民の方々が全て物価高騰の影響を受けているということから、最終的にはいろいろ、この後の質問の答えにはなるんですが、一応庁内で協議をさせていただいた中で、給食費について充ててもらえないかというような、担当課のそういうお話もございました。ただ、最終的には、町の中で、今いろいろ竹中議員がご質問いただいたように、子ども、家族の人数であったり、年代別であったりというのもいろいろあるんですが、1人3,000円ということなので、その分につきましては、世帯ではなしに、1人3,000円ということなので、その辺は一定限度保護できているのかなと思うところでございます。

それと、なおかつ、今ご提案いただいたように、少し年齢別であったり、家族別にしますと、やはりどうしても事務費的なものが逆にまたそれに伴いまして高くなってくるというようなこともございますし、いかにスムーズに住民の方々にお届けするかとなりますと、やはりそういうことを考えますと、1人3,000円ということで最終的には判断をさせていただいた。

それと、なおかつ、今回頂いた交付金についても限度額というのは国から示されておりますので、それをもって、できる限りその範囲の中で事業というのは実施をさせていただきたいということで、いろいろ検討はさせていただいておるところであるんですが、やはりどうしても、内容になりますと、事務費が少し出てしまうということにはなってしまうかなということでございます。その辺は、今、議員からご指摘いただいた分についても十分検討させていただいた結果、町としてはクーポン券というふうに決めさせていただいたということでございます。

今後、もう1つ事業もあつたらどうやというご質問でございますが、頂いた限度額等も踏まえまして、今後も国において推奨メニューということの中で事業のメニューもいろいろ変わってこようかと思いますので、そういった分も十分内容を精査させていただいて、最終的には決定していくというふうに考えているところでございます。

それと、もう1つ、最後の給食の無償化という部分でございますが、この分につきましては、以前から各議員から学校の給食の無償化についてということでご質問等いただいている中で、以前から町長のほうが、給食無償化については国の施策で実施すべきものではないかというような形で現状のお答えをさせていただいているということでございますので、その分につきましては、今後もその中で現状考えていきたいと思っているところでございます。

もう1つ、今、国のほうにおきましても、最終的にどういうふうになるのか分かりませんが、一部、学校の給食の無償化についてということで、国においても現在議論されているところかなということでございますので、十分そういったことも注視をさせていただきながら、

今後どういうふうにしていくかというのは決定してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ちょっと分けてご答弁いただきましたかったですけれども、まとめて言っていたきましたので。今のはお聞きしておきます。

2つ目のクーポン事業の事務経費が大変かかっていると。6,300万円の配付に対して事務経費が1,120万円もかかっているというこの現実、例えば、コロナの頃は1万円配ったりとかもありましたよね。それでしたら効果があるかなと思うんですけれども、15%もかかっているというそのことに関して答弁いただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 企画財政課長。

○企画財政課長（中本義雄） この事業を実施するに当たりまして、一定の事務費がかかってくるというのは、担当課としても認識をしておるところでございます。そこで、この事務費について少しでも削減できないかというようところで今回も検討させていただきました。前回、第4回のクーポン券事業、これを実施したときの事務費と比較いたしまして、約85万円程度削減をさせていただいておるところでございます。具体的な内容については、クーポン券等の印刷物、その内容を少し見直しさせていただいて、ここでもちょっと事務費のほうを削減させていただいておるところでございます。それと、あと、クーポン券を事業所の方が金融機関に持って行っていただいて、換金のほう、現金化する業務もでございます。こちらのほうにつきましても、受入れ日数の見直し等々を行わせていただいて、事務費の削減に努めさせていただいたというところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 努力していただいている件に関しましては、この前もご説明を受けましたので、それに関しましてはよくやっただいていただいていると喜んでおります。今後ともこの事業を仮にする場合でしたら、またさらに努力していただきたいと思います。

それから、3つ目ですけれども、給食無償化のことも部長に答弁いただきましたけれども、この給食無償化に関しましては、今の子育て層の経済的なしんどさを考えたら、上牧町も導入すべきではないかなというふうに僕自身は年来思っております。以前、一般質問で質問もさせてもらいました。そのとき町長のほうからご説明がありまして、これは国がすべき事業ではないかというふうに説明がありました。僕もまさにそうやと思っているんですよ。そうやと思っているんですけれども、そこまでまだ至ってないので、できれば町でやれると

ころはやっていこう、やれる財源があるんだったらそれを充てていくべきではないかという意見です。

今、国の通常国会の動きを見ていましたら、既に立憲と維新と国民が3党合同で法案を提出している。与野党が逆転している国会の情勢ですので、7年度の予算に間に合うかどうか分かりませんが、ひょっとして今国会で法案が成立する可能性は高いんじゃないかなというふうに思っているんですけどもね。

ですから、私は今回、僕自身も見守ったほうがええかなというふうには思っています。わざわざ今、町の財政を痛めてやる必要性はやっぱり低いかなとは思っているんですけども、やはり、何らかの形で給食費の無償化はやっていくべき政策だというふうに思います。それは1つの国全体の自治体のトレンドになっていますし、上牧町も、次の機会はぜひ、国が措置できなかった場合は、前向きに検討していただきたいということを表明しておきたいと思っています。

そしたら、部長のほうからも答弁をお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 給食の無償化についても検討してもらえないかということでございますので、まずは、先ほどもお答えさせていただきましたように、国の状況を十分注視をさせていただくというのは大前提で考えていきたいと思っているところでございますので、それ以降につきましては、次、変な話ですが、町長のほうが替わるということもございますので、また改めて新しい町長とも、今こういうご提案を頂いているということも報告をさせていただきますして、議論をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ありがとうございます。引き続き本問題、よく議論していただきまして、ぜひ実現していく方向で考えていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（牧浦秀俊） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(牧浦秀俊) 日程第10、議第7号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

○住民生活部長(山下純司) 議第7号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)についてご説明いたします。

令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)の補正内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(牧浦秀俊) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(牧浦秀俊) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第11、議第8号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺口万佐代） 議第8号 令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、提案理由の説明をいたします。

上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）の補正内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第12、議第 9 号 令和 6 年度上牧町水道事業会計補正予算（第 3 回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第 9 号 令和 6 年度上牧町水道事業会計補正予算（第 3 回）についてご説明いたします。

今回の補正予算（第 3 回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議第 10 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第13、議第10号 令和 6 年度上牧町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第10号 令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正予算（第2回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第14、議第11号 上牧町固定資産評価員の選任について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

今中町長。

○町長（今中富夫） 議第11号 上牧町固定資産評価員の選任について説明させていただきます。

前任の阪本副町長が退任をいたしましたので、後任として住民生活部長の山下純司氏を選任いたしたく提出させていただきました。略歴については別紙のとおりでございます。同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎緊急質問について

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 先ほど本会議の冒頭で今中町長からも発言がありましたが、もう少し具体的にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、議員各位におかれましても、また職員の皆さん方におかれましても、テレビ、また新聞報道等でやられているのでご案内のとおりかと思いますが、一部触れておきます。

本日の読売新聞でございますが、道路陥没の件でございます。埼玉県八潮市で発生した道路陥没は、耐用年数に達していない下水道管の破損が原因と見られる。3年前の定期点検で緊急な対応は不要と判断されていたが、管内、管内というのはパイプの中ですが、管内で発生した硫酸で管の腐食が進んだと考えられ、国土交通省は29日、下水道を管理する全国の自治体に緊急点検を要請したというふうでございます。

そこで、担当部長等にお聞きするんですが、先ほど町長から市内の点検を指示したということですが、これは具体的にどのような点検をされようとしているのか、スケジュール的にはどのようになるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） ただいま木内議員からこの件について緊急質問の申出がありました。木内議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言することを許すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 異議なしと認めます。

それでは、木内議員の緊急質問に同意の上、追加日程として発言を許すことに決定いたしました。

住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 質問にお答えさせていただきます。

まず、本町におきましては、平成24年から調査を実施させていただきまして、緊急度の高いところから順次、ストックマネジメント計画というところで管路の更新をさせていただいておるところでございます。

今回、埼玉県のほうで起こった事案については、その管路については、かなり大きな管路であるというところでございます。上牧町については、それほどの大きな管路はないということで、冒頭、町長のほうからもご説明させていただいたかと思います。

本町におきましては、ストックマネジメント計画に基づきまして計画的に管路調査、そして緊急度が高いところについては順次工事を進めていっているという現状でございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） とにかくにも、見えないところで急に陥没をして、人命に関わるような大事故が起こるというのはもってのほかでございますので、本町においてはそういったことがないようにしっかりと取組をされるよう強く申し上げておきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今後もストックマネジメント計画に基づきまして、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（牧浦秀俊） 木内議員。

○11番（木内利雄） 以上でございます。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（牧浦秀俊） 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長（牧浦秀俊） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案議決を頂きまして、ありがとうございます。大変寒さが厳しくなっておりますので、お体には十分気をつけていただいて、ご活躍を頂きますようお願いを申し上げます。お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） これをもちまして、令和7年第1回上牧町議会臨時会を閉会いたします。どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 牧 浦 秀 俊

署 名 議 員 遠 山 健 太 郎

署 名 議 員 竹 之 内 剛